

平成31年1月29日

第3学年保護者の皆様

津山市立河辺小学校
P T A会長 垂井 敏郎
校 長 山本 清人

ヘルメット配布のお知らせ

厳冬の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育並びにP T A活動に温かいご理解とご協力をたまわり深く感謝申し上げます。

さて、本年度P T Aでは「ヘルメット着用の向上」を活動の重点に挙げ、子どもたちが自転車に乗る際のヘルメット着用推進、併せて低学年からヘルメットを着用する習慣づけの取り組みをしています。その一つとして今年度は3年生の子どもたちにヘルメットを無料で配布することをお伝えしておりました。この度、ヘルメットが届きましたので配布いたします。

つきましては、次のことを参考に家庭でもヘルメット着用について親子で十分に話し合ってください、ヘルメットを着用するようお願いいたします。

なお、5月17日（金）に4年生を対象に交通安全教室（自転車の乗り方）を行います。その際には、今回配布したヘルメットを使用いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 保護者には13歳未満の児童に対するヘルメットの着用努力義務がある。
- 2 子どもは大人に比べて頭が重いため、転倒したときには頭部へのけがの割合が高い。（転倒したとき6割以上が頭部へけがをします。）
- 3 ヘルメットを着用すると頭部へのけがの割合や死亡率が大幅に減少する。（ヘルメット着用の場合死亡率が1/4になります。）
- 4 交通ルールを守ると共に自転車に乗るときはヘルメット着用を習慣にし、自分の命は自分で守るという意識を高める。